

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

### 1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
総合生命理学部 総合生命理学科	中一種免（理科）	講義室 実験室	38室 11室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
・コンピュータ演習室（3室、学生が利用可能な端末を計162台設置）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
・体育館（1棟）、トレーニングルーム（1棟）			

### 2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
総合生命理学部 総合生命理学科	中一種免（理科）	教科及び教科の指導法に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目等	34,840冊 36,368冊
		合計（実数）	71,208冊

### 3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

学内には月刊雑誌『教職課程』（共同出版）、『教員養成セミナー』（時事通信出版局）、教員採用試験関連資料及び指導方法の学習に参考となるDVDを中心とした視聴覚教材が整備されており、いずれも学生が自由に借り出して利用することができる。